

## 職員募集：パートタイマー（随時採用）に関する手続き等について

### 1. 求人を見られた方からの問い合わせ（電話、メール等）

【事前に来園日時を予約】**随時**

まずは、お気軽に見学に来てください。（予約必要、持ち物不要）

見学日時は、個別に随時調整いたします。期日の調整窓口は、園長です。

### 2. 見学の受け入れとご説明

【当日受付票に必要事項を記入】**随時**

事業概要・業務内容（日課）・労働条件・勤務シフト・館内案内等のご説明をいたします。

### 3. 見学後、働いてみたいと思われた方へのご対応

①乳幼児養育体験（養育実技評価）の実施をお願いします。（半日：午前中）

【申込手続き】**随時**

胸部X線検査、検便、保健確認（既往歴）の書類提出が必要条件です。

②体験は予約制です。体験期日の調整窓口は、副主任（または主任）です。

③体験後、1週間以内に養育実技評価の合否を通知します。

### 4. 正式応募について

【体験に合格かつ、体験後も就職希望の場合は正式応募手続き開始です】

【応募手続き】**随時**

①応募申込書

②履歴書

③看護師免許証または保育士証（コピー可）

④~~健康診断書（1年以内のもの、コピー可）~~ 乳幼児養育体験の時に既に提出済み

⑤性格検査

### 5. 最終選考の合否結果の通知について

「合否通知書」を応募申込書の受領後、1週間以内に通知します。

【合格者は、別途期限までに「就職承諾書」を提出する。（契約成立）】

## 労働条件通知書（パートタイム保育士の一例）モデル

令和07年10月01日

## パートタイム保育士 様

小牧市大字間々原新田920番地1

社会福祉法人竜陽会

竜陽園長 伊 藤 貴 之

採用日（令和07年10月01日）

更新日 (令和 年 月 日)

契約期間	期間の定め（有（令和 年 月 日～令和 年 月 日）・無）																												
就業の場所	【雇入れ直後】竜陽園（小牧市大字間々原新田920番地1）【変更の範囲】無																												
従事すべき業務の内容	【雇入れ直後】児童福祉法に基づく入所児童の養育（保育・看護・発達援助・生活支援）に関する業務等【変更の範囲】無																												
始業・終業の時刻、休憩時間、就業時転換、所定時間外労働に関する事項	<p>①始業・終業の時刻(所定労働時間 5:15/日、15:45/週、63:00/月)      1か月単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">始業</td> <td style="width: 15%;">終業</td> <td style="width: 15%;">始業</td> <td style="width: 15%;">終業</td> <td style="width: 15%;">始業</td> <td style="width: 15%;">終業</td> </tr> <tr> <td>(<del>6時30分</del>) (15時30分)</td> <td>(<del>7時30分</del>) (16時30分)</td> <td>(<del>9時00分</del>) (18時00分)</td> <td>(<del>9時15分</del>) (18時15分)</td> <td>(<del>9時30分</del>) (18時30分)</td> <td>(<del>11時30分</del>) (20時30分)</td> </tr> <tr> <td>(<del>16時30分</del>) (10時00分)</td> <td>(<del>7時30分</del>) (12時45分)</td> <td>(<del>9時15分</del>) (12時45分)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>②休憩時間（<del>60分</del>、<del>夜勤90分</del>）<u>1 2回</u></p> <p>③所定時間外労働（有（1週 時間、1か月 時間、1年 時間）・無）</p> <p>④休日労働（有（1か月 日、1年 日）・無）</p> <p>詳細は、就業規則第14条、第15条、第17条、36協定</p>	始業	終業	始業	終業	始業	終業	( <del>6時30分</del> ) (15時30分)	( <del>7時30分</del> ) (16時30分)	( <del>9時00分</del> ) (18時00分)	( <del>9時15分</del> ) (18時15分)	( <del>9時30分</del> ) (18時30分)	( <del>11時30分</del> ) (20時30分)	( <del>16時30分</del> ) (10時00分)	( <del>7時30分</del> ) (12時45分)	( <del>9時15分</del> ) (12時45分)													
始業	終業	始業	終業	始業	終業																								
( <del>6時30分</del> ) (15時30分)	( <del>7時30分</del> ) (16時30分)	( <del>9時00分</del> ) (18時00分)	( <del>9時15分</del> ) (18時15分)	( <del>9時30分</del> ) (18時30分)	( <del>11時30分</del> ) (20時30分)																								
( <del>16時30分</del> ) (10時00分)	( <del>7時30分</del> ) (12時45分)	( <del>9時15分</del> ) (12時45分)																											
休日	<p>①非定例日</p> <p>ア 毎月の休日数（所定労働日数：1か月12日、1か年144日）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; width: fit-content; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>月</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>閏2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td>休日数</td><td>18</td><td>19</td><td>18</td><td>19</td><td>19</td><td>18</td><td>19</td><td>18</td><td>19</td><td>19</td><td>16</td><td>17</td><td>19</td> </tr> </table> <p>イ 毎週1日の法定休日を付与</p> <p>ウ 休日は予め勤務表によって示す</p> <p>詳細は、就業規則第16条</p>	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	閏2	3	休日数	18	19	18	19	19	18	19	18	19	19	16	17	19
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	閏2	3																
休日数	18	19	18	19	19	18	19	18	19	19	16	17	19																
休暇等	<p>①年次有給休暇</p> <p>【勤続0年6か月時点((R / / )に5日付与】</p> <p>【5時間15分を1日とする】</p> <p>【時間単位年休制度無し】</p> <p>②産前産後休暇：無給（一部の期間有給）</p> <p>③育児休業等：無給（育児休業等規則及び労使協定に基づき取得可能）</p> <p>④介護休業等：無給（介護休業等規則及び労使協定に基づき取得可能）</p> <p>⑤生理休暇：無給</p> <p>⑥特別休暇：有給、その他の休暇：無給</p> <p>⑦傷病休暇：無給（業務上の傷病の場合は一部の期間有給）</p> <p>詳細は、就業規則第18条～第23条</p>																												

賃金	<p>①基本賃金：時給1,300円</p> <p>②諸手当：通勤手当：1か月規定円、年末年始手当：1時間500円、社会的養護手当：1か月3,544円、資格手当：1か月591円：保育士</p> <p>③所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率等)</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>ア 法定内所定時間外</td><td>(100%)</td></tr> <tr> <td>イ 法定超所定時間外</td><td>(125%)</td></tr> <tr> <td>ウ 深夜(所定時間内) 1時間 (1,000円)</td><td>(0.25%)</td></tr> <tr> <td>エ 法定内深夜所定時間外</td><td>(125%)</td></tr> <tr> <td>オ 法定超深夜所定時間外</td><td>(150%)</td></tr> <tr> <td>カ 指定休日(法定内所定外、法定超所定外)</td><td>(100%、125%)</td></tr> <tr> <td>キ 法定休日</td><td>(135%)</td></tr> <tr> <td>ク 指定休日深夜(法定内所定外、法定超所定外)</td><td>(125%、150%)</td></tr> <tr> <td>ケ 法定休日深夜</td><td>(160%)</td></tr> </tbody> </table> <p>④賃金締切日(毎月末日)、賃金支払日(翌月15日)</p> <p>⑤賃金支払方法(労使協定及び同意に基づき金融機関への口座振込)</p> <p>⑥労使協定賃金支払時控除(有)(<del>共済会掛金、職員会費、駐車料</del>)・無)</p> <p>⑦昇給(有)(4月、10円)・無)</p> <p>⑧賞与(有)(6月、12月、3月、年2.200月：期間変動0.000月)・無)</p> <p>⑨退職金(有)(<del>福祉医療機構及び愛知県共済会の規定</del>)・無)</p>	ア 法定内所定時間外	(100%)	イ 法定超所定時間外	(125%)	ウ 深夜(所定時間内) 1時間 (1,000円)	(0.25%)	エ 法定内深夜所定時間外	(125%)	オ 法定超深夜所定時間外	(150%)	カ 指定休日(法定内所定外、法定超所定外)	(100%、125%)	キ 法定休日	(135%)	ク 指定休日深夜(法定内所定外、法定超所定外)	(125%、150%)	ケ 法定休日深夜	(160%)
ア 法定内所定時間外	(100%)																		
イ 法定超所定時間外	(125%)																		
ウ 深夜(所定時間内) 1時間 (1,000円)	(0.25%)																		
エ 法定内深夜所定時間外	(125%)																		
オ 法定超深夜所定時間外	(150%)																		
カ 指定休日(法定内所定外、法定超所定外)	(100%、125%)																		
キ 法定休日	(135%)																		
ク 指定休日深夜(法定内所定外、法定超所定外)	(125%、150%)																		
ケ 法定休日深夜	(160%)																		
退職に関する事項	<p>①定年制(有)(65歳到達後の3月31日：<del>定年後再雇用制度による措置</del>)</p> <p>②自己都合退職の手続(退職する14日以上前に届け出る)</p> <p>③解雇の事由及び手続(試用期間中「3か月間」の不適格認定、業務不適格、遵守違反、事業休廃止縮小、懲戒：30日前予告、30日分賃金支払) 詳細は、就業規則第26条～第28条</p>																		
その他	<p>①社会保険の加入(健康・介護保険(有・無)、厚生年金(有・無))</p> <p>②雇用保険の適用(有・無)【50人未満の事業所】</p> <p>③安全衛生・災害補償(災害防止、疾病予防、健診年1回(深夜従事年2回)、検便月1回、病者就業禁止、安全教育(研修)、労災補償保険)</p> <p>④その他(虐待禁止、ハラスメント禁止、個人情報保護、公益通報保護、表彰・懲戒、健康増進法「受動喫煙防止対策実施施設」敷地内禁煙)</p> <p>⑤相談窓口(苦情申出窓口の苦情受付担当者) 詳細は、就業規則第11条、第29条～第34条、第35条～第37条</p>																		
契約期間の定めがある場合	<p>①契約の更新(有)(自動更新・状況により更新があり得る)・無)</p> <p>②状況により更新があり得る場合は、次のいずれかにより判断する      ①契約期間満了時の業務量②勤務成績態度③能力④事業所の経営状況⑤業務進捗状況</p> <p>③更新の上限(有)(更新回まで/通算契約期間年まで)・無)</p> <p>④通算契約期間が5年を超える場合、本契約期間中に申込むことにより、契約満了翌日から無期契約に転換できる。その場合の労働条件の変更(有)(別紙のとおり)・無)</p>																		